

①こども基本法第9条において大綱に定めるとされている事項

- 基本的な方針（第2項第1号） ○重要事項（第2項第2号）
- 少子化社会対策基本法第7条第1項、子ども・若者育成支援推進法第8条第2項各号、
子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項各号 に掲げる事項（第3項）※
- 原則として、具体的な目標、その達成の期間（第4項）

※ 少子化社会対策基本法第7条第1項

政府は、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱を定めなければならない。

※ 子ども・若者育成支援推進法第8条第2項

基本的な方針（第1号）、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の各関連分野における施策（第2号イ）、子ども・若者の健やかな成長に資する良好な社会環境の整備（第2号ロ）、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援（第2号ハ）、その他重要事項（第2号ニ）、関係行政機関、地方公共団体、民間の団体の連携・協力（第3号）、国民の理解の増進（第4号）、調査研究（第5号）、人材の養成・資質の向上（第6号）、国際的な協力（第7号）、その他必要事項（第8号）

※ 子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項

基本的な方針（第1号）、子どもの貧困率、一人親世帯の貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率等子どもの貧困に関する指標、当該指標の改善に向けた施策（第2号）、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困対策（第3号）、調査及び研究（第4号）、施策の実施状況についての検証及び評価その他の施策の推進体制（第5号）

②上記のほか基本的施策とされている事項

【こども基本法】

- こども等の意見の反映（第11条） ○支援の総合的・一体的な提供のための体制の整備等（第12条）
- 関係者相互の有機的な連携の確保等（第13条、第14条） ○基本法・児童の権利条約の周知（第15条）
- 大綱の定めるところにより、施策の一層の充実、必要な財政上の措置等（第16条）

【少子化社会対策基本法】

- 雇用環境の整備（第10条） ○保育サービス等の充実（第11条） ○地域社会における子育て支援体制の整備（第12条）
- 母子保健医療体制の充実等（第13条） ○ゆとりのある教育の推進等（第14条） ○生活環境の整備（第15条）
- 経済的負担の軽減（第16条） ○教育及び啓発（第17条）

【子どもの貧困対策の推進に関する法律】

- 教育の支援（第10条） ○生活の安定に資するための支援（第11条）
- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援（第12条）
- 経済的支援（第13条） ○調査研究（第14条）

※ 子ども・若者育成支援推進法
には基本的施策の規定はない

こども大綱の枠組み（案）

第1 はじめに

- ・こどもや若者、子育てを取り巻く現状
- ・こども基本法、有識者会議第2次報告書等を踏まえ、目指すべき社会像を提示

第2 基本的な方針

- ・有識者会議第2次報告書「こども施策の立案・実施に当たって踏まえるべき基本的な共通事項」をベースに基本的な方針を提示

第3 基本的な施策

- ・基本的な方針の下で進める施策の柱建てと方向性を提示
 - －全てのこども・若者の健やかな成長
 - －困難を抱えるこども・若者支援
 - －結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会

第4 こども・若者の意見反映、こども・若者の視点に立ったEBPMの推進

第5 施策の推進体制等

- ・関係機関等との連携 ・調査研究 ・施策の点検・評価 等

別添1 施策の具体的内容

- ・上記第3で示した方向性の下での具体的施策を記載
- ・毎年、こども政策推進会議で改定することを想定

別添2 成果目標、指標

（参考）既存3大綱の枠組み

子供・若者育成支援推進大綱

第1 はじめに

第2 子供・若者育成支援の基本的な方針及び施策

第3 施策の推進体制等

別紙 施策の具体的内容

※大綱とは別にインデックスボードとして指標を公表

少子化社会対策大綱

I はじめに

II 少子化対策における基本的な目標

III 基本的な考え方

IV ライフステージの各段階における施策の方向性

V 施策の推進体制等

別紙1 施策の具体的内容

別紙2 施策に関する数値目標

子供の貧困対策に関する大綱

第1 はじめに

第2 子供の貧困対策に関する基本的な方針

第3 子供の貧困に関する指標

第4 指標の改善に向けた重点施策

第5 子供の貧困に関する調査研究等

第6 施策の推進体制等

別添 子供の貧困に関する指標